



必要な場面でのマスク着用




こまめな手洗い

新型コロナウイルスの感染が拡大しています！ 今一度、感染対策の徹底をお願いします！



定期的な換気



ワクチン接種

平日日中の相談窓口はこちら

- 台東区 発熱受診相談センター** (月～金曜日 午前9時～午後5時) ※祝日を除く
看護師等が相談に応じ、医療機関の案内等を行います。 **TEL** 03-3847-9402 **FAX** 03-3841-4325 (耳や言葉の不自由な方向け)
- 台東区 休日・夜間発熱相談センター** (月～土曜日 午後6時～翌日午前6時、日曜日・祝日午前6時～翌日午前6時)
TEL 050-3173-7834 休日や夜間に発熱等の症状が出た場合、看護師が対応し、必要に応じて診療につなげます。
▶**対象** 区内在住の、65歳以上、小学生以下の子供、妊婦、症状の重い方
▶**実施期間** 3月31日(金)まで (期間を延長しました) 詳しくはこちら▶ (区HP)

休日や夜間の相談窓口はこちら (24時間対応含む)

- 東京都 発熱相談センター (24時間)**
TEL 03-5320-4592、03-6258-5780
03-5320-4551、03-5320-4411
FAX 03-5388-1396 (耳や言葉の不自由な方向け)
- 東京都 消防庁救急相談センター (24時間)**
TEL #7119、03-3212-2323
- 東京都 子供の健康相談室 (24時間)**
TEL #8000、03-5285-8898
- 東京都臨時オンライン発熱診療センター**
発熱等症状のある、都内在住の13～64歳の方は、オンライン診療を受けられます。詳しくは、都HPをご確認ください。

新型コロナワクチン お早めに接種をお願いします

接種期間は3月31日(金)までです (予定)。積極的なワクチン接種をお願いします。

12歳以上の方	
オミクロン株対応ワクチン接種 (1回のみ)	初回 (1・2回目) 接種
初回 (1・2回目) 接種を完了して、3か月以上が経過している方 ※原則、オミクロン株対応ワクチンを使用  <p style="text-align: center;">▲オミクロン株対応ワクチン接種について</p>	これから初めてコロナワクチンを接種する方 ※従来ワクチンを使用  <p style="text-align: center;">▲初回接種 (1・2回目接種)について</p>
小児 (5～11歳) 接種	乳幼児 (生後6か月～4歳) 接種
○初回 (1・2回目) 接種 ○3回目接種 (2回目の接種を完了して、5か月以上経過している方) ※小児用ファイザーワクチンを使用  <p style="text-align: center;">▲小児(5～11歳)の接種について</p>	○接種回数は3回で1セットです (1回または2回の接種でも一定の効果は期待されます)。 ※乳幼児用ファイザーワクチンを使用  <p style="text-align: center;">▲乳幼児接種 (生後6か月～4歳)について</p>

●予約方法
 病院・集団接種会場の予約
 ▶**電話予約 (17歳以下はコールセンターのみ受付)**
 台東区コロナワクチン コールセンター
TEL 03-4332-7912 (午前9時～午後6時 土・日曜日・祝日も対応)
 ▶**インターネット予約 (18歳以上の方のみ)**
 右記二次元コードより予約
 ※診療所の予約は各診療所に直接お問合せください。
 ▲予約サイト 

●接種券がお手元がない方
 接種券の発行申請等が必要となります。区HPをご確認いただくか、相談専用ダイヤルにお問合せください。
 ※国からの通知をふまえ、今後、接種会場等が変更になる場合があります。詳しくは、区HP等でお知らせします。
 ▲各種申請 

問合せ ●**台東区コロナワクチン 相談専用ダイヤル**
(午前9時～午後6時、土・日曜日・祝日も対応) **TEL** 03-6834-7410

●**厚生労働省新型コロナワクチン コールセンター**
(午前9時～午後9時、土・日曜日・祝日も対応) **TEL** 0120-761-770

税の申告に関するお知らせ

浅草税務署管内の方は **TEL** (6629) 0026

※車での来場不可。申告書の提出のみの方は、管轄の税務署へ直接持参するか、郵送でご提出ください (左記申告書等の送付先参照)。

●**マイナンバーの記載や本人確認書類の写しの添付等は申告書等の提出の都度必要です**
 所得税および復興特別所得税・個人消費税・贈与税の申告書には、マイナンバーの記載が必要です。税務署では申告書を提出する際に、本人確認を行いますので、申告する本人の本人確認書類 (下図参照) の提示または写しの添付が必要です。

本人確認書類	
①マイナンバーカードをお持ちの方	マイナンバーカード (個人番号カード)
②マイナンバーカードをお持ちでない方	番号確認書類 (以下から1点) + 身元確認書類 (以下から1点)
・通知カード ・住民票の写しまたは住民票記載事項証明書 (マイナンバーの記載があるものに限る) など	・運転免許証 ・公的医療保険の被保険者証 ・パスポート ・身体障害者手帳 ・在留カード など

※郵送で申告書を提出する場合は、本人確認書類 (マイナンバーカードの場合は両面) の写しを添付してください。
 ※自宅等からe-Taxで送信する場合は、本人確認書類の写しの提出は不要です。

●**申告書作成のため、各会場へ来場される皆さんへ**
 マスク着用の上、できる限り少人数でお越しください。
 ※検温にご協力をお願いします。37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りします。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理せず来場を控えていただくようお願いいたします。
 ▶**問合せ** 東京上野税務署 **TEL** (3821) 9001(代)
 浅草税務署 **TEL** (3862) 7111(代)

●**住民税 (特別区民税・都民税) 第4期分の納期限は1月31日(火)です**
 お近くの金融機関・コンビニエンスストア (バーコードが印字されているものに限る)、区役所、区民事務所・同分室で忘れずに納めてください。
 また、スマートフォン決済アプリによる納付もできますので、詳しくは納税通知書同封のチラシまたは区HPをご覧ください。
 □座振替 (自動払込) の方は、残高にご注意ください。引き落としの確認は、預貯金通帳の記帳をお願いします。
 ※納期限までに納付がない場合は、督促状、催告書や電話などで納付のお願いをしています。それでも納付がない場合は、納めている方との公平性を保つため、延滞金の加算や法律に従い差押え処分を行う場合があります。
 ※病气や災害、退職や事業廃止など、さまざまな理由により期限内の納付が難しくなった場合は、お早めにご相談ください。
 ▶**問合せ** スマートフォン決済や口座振替については税務課 **TEL** (5246) 1114
 納付にお困りの方のご相談については収納課 **TEL** (5246) 1107

●**スマートフォンをお持ちの方には、e-Taxでの確定申告作成が便利です**
 マイナンバーカードを取得し、スマートフォンへ「マイナポータル」アプリをインストールすれば、ICカードリーダライタがなくても、自宅からスマホを利用して、確定申告書等を作成・提出することができます。詳しくは、国税庁HPをご覧ください。
 ※マイナンバーカード未取得でも、ID・パスワード方式を利用しての作成・提出は、引き続き可能です。

●**スマートフォンをお持ちでない方には、国税庁HPでの確定申告書作成が便利です**
 国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば税額などが自動計算され、所得税および復興特別所得税、個人消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。
 ※申告期間中は、24時間 (メンテナンス時間は除く) 利用可
 ▶**問合せ** e-Tax・作成コーナーヘルプデスク **TEL** 0570 (01) 5901

●**確定申告書作成会場の開設、申告書等の送付先について**
 ▶**期間** 2月16日(木)～3月15日(水) (土・日曜日・祝日を除く)
 ※2月19日(日)・26日(日)は東京国税局で相談・受付
 ▶**場所** 上野合同庁舎 (池之端1-2-22 東京上野税務署)
 ※上記期間中は、浅草税務署内には会場はありません。
 ▶**受付時間** 午前8時30分～午後4時
 ▶**相談時間** 午前9時15分～午後5時
 ※作成会場の混雑緩和のため、入場には入場整理券が必要です。入場整理券の配付状況により受付を早めに終了することがあります。また、入場整理券は当日会場で配付するほか、LINEアプリで事前に入手できます。国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して、日時指定の入場整理券を入手してください。
 ▶**申告書等の送付先** 〒110-8655 池之端1-2-22 上野合同庁舎「東京国税局業務センター」宛

●**税理士による無料申告相談では申告書を作成できません**

	日程	場所	時間
東京上野税務署管内の方	1月30日(月)・31日(火)	金杉区民館1階第2・3集会所	▶ 受付 午前9時30分～午後3時30分 ▶ 相談 午前9時30分～午後4時 ※正午～午後1時は相談は行っておりません。
	2月6日(月)・7日(火)	区役所10階会議室	
浅草税務署管内の方	2月7日(火)・8日(水) (年金受給者等)	台東区民会館8階第2会議室	▶ 受付 各部終了時間の30分前まで ▶ 相談 午前9時30分～正午 (午前の部)、午後1時～4時 (午後の部)
	2月9日(木)・10日(金) (小規模納税者等)		

▶**対象** 年金受給者、給与所得者、小規模納税者など (土地・建物・株式などの譲渡所得がある方や税理士に依頼されている方を除く)
 ※混雑緩和のため、オンラインまたは電話による事前申込みとなります。
 ▶**事前申込専用番号** 東京上野税務署管内の方は **TEL** (6629) 0025